
(平成22年度実施事業)

北本市教育委員会 点検・評価報告書

平成23年8月



北本市教育委員会

点検・評価報告書の策定にあたって

平成20年4月から「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「法」という。）」の一部が改正、施行され、各教育委員会は、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

本報告書は、効果的な教育行政の推進と市民への説明責任を果たすため、法第27条の規定に基づき、平成22年度事務の管理及び執行の状況についての点検・評価を行ったものです。

ご一読いただき教育委員会の取組についてご意見等をお寄せください。

北本市教育委員会は、今後も市民の皆様の生涯に亘って学び続ける教育環境の整備・充実を図るとともに、子どもたちの「生きる力」を育む教育の推進に努力してまいります。

平成23年8月

北本市教育委員会

教育委員会委員名簿

職 名	氏 名
委 員 長	住 幸 子
職務代理人	久 保 政 一
委 員	島 寄 直 子
委 員	大保木 道 子
委 員	岡 村 和 也
教 育 長	小 尾 富士雄

【参考】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

I 教育委員会の事務の点検・評価制度の概要

平成18年12月22日に教育基本法が改正され、新しい教育理念の下、地方における教育行政の中心的担い手である教育委員会の体制強化を目指した、地方教育行政の組織及び運営に関する法律も一部改正が行われ、平成20年4月からすべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することが義務付けられました。

また、点検・評価を行う際には、学識経験者の知見の活用を図ることができることも規定されています。

北本市教育委員会では、この法律に基づき、教育委員会の事務の点検・評価を実施し、更なる改善・改革を推し進め、期待される教育行政に应运えてまいります。

II 点検・評価の導入の効果

- 1 教育委員会が事前に基本方針を立て、それに対する事後チェックをすることにより効果的な教育行政の推進を図ります。
- 2 点検・評価の結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、議会において教育委員会の点検・評価に対するチェックが行われるとともに、市民への説明責任を果たすことができます。

III 点検・評価に対する視点

教育委員会制度の意義を踏まえるとともに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正の趣旨などに鑑み、平成23年度における教育委員会が行う事務の管理・執行状況の点検・評価については、評価対象年度を平成22年度とし、次の3部構成で行うこととします。

1 教育委員会会議及び教育委員の活動【第1部】

教育委員会が地方教育行政の中心的な担い手とされている、その役割を果たすためには、まず、合議制の教育委員会（狭義）がその機能を発揮しているかが重要な視点であることから、教育委員会会議及び教育委員の活動について、点検・評価を実施し、今後に向けた課題検討を行うとともに、市民への説明責任を果たします。

2 教育委員会の主要施策【第2部】

教育委員会が所管する主要施策のうち、児童生徒の学力向上をはじめ、社会問題となっているいじめや不登校などの重要な教育課題への対応など、市民に説明責任を果たす必要がある施策を取り上げ、施策レベルでの点検・評価を行い、今後に向けた課題検討を行うとともに、市民への説明責任を果たします。

3 知見の活用【第3部】

教育委員会の行った上記（第1部及び第2部）の点検・評価に対して、学識経験を有する者などの第三者に、点検・評価の内容や評価制度のあり方など、外部（第三者）の視点から検証を行い、今後の改革・改善への一助とします。

Ⅳ 点検・評価の方法及び日程

1 第一段階（担当課の取組）

- (1) 施策・事業一覧表の作成・・・・・・・・・・～5月上旬
上記視点に基づき、あらかじめ施策・事業の一覧を作成します。
- (2) 点検・評価の実施・・・・・・・・・・～5月下旬
担当課による各施策・事業の点検・評価を実施します。

2 第二段階（教育委員会）

- (1) 6月定例会における素案の協議・・・・6月下旬
事務局から作成された評価報告書（素案）の説明を行い、内容について協議を行います。
- (2) 7月定例会における評価の決定・・・・7月下旬
評価報告書にまとめられた各種施策・事業の点検・評価について、評価の決定を行います。

3 第三段階（知見の活用）・・・・・・・・・・8月上旬

学識経験者により最終的な点検・評価を行います。

4 第四段階・・・・・・・・・・8月下旬・9月

教育委員会にて承認を受けた後、北本市議会9月定例会開会時に議会に報告します。

Ⅴ 総合評価・結果一覧

分類	評価区分	評価内容	点検・評価結果	
第1部	教育委員会会議及び教育委員の活動	議案審議の状況や教育施設現場訪問等活動状況について点検・評価を行った。	良 好	教育行政の適正な執行が図られた。
第2部	教育委員会の主要施策	行政報告書を基に、各部署における主要施策について点検・評価を行った。	良 好	各部署の主要施策は十分に行政効果を図られた。
第3部	知見の活用	学識経験者により、教育委員会の議案審議等の活動状況や教育委員会の主要施策について評価・検証を行った。	良 好	教育委員会の活動状況や各部署の主要施策を確認した結果、いずれも内部評価が妥当であると認められた。

【第1部】 教育委員会会議及び教育委員の活動

平成22年度 教育委員会 主要施策点検・評価表		有効性・・・1＝期待以下の成果 2＝期待どおりの成果 3＝期待以上の成果 費用対効果・・・1＝課題あり 2＝予定どおりの費用対効果 3＝予定以上の費用対効果 必要性・・・1＝必要性が低い 2＝必要性が高い 3＝必要不可欠 方向性・・・1＝廃止 2＝縮小 3＝統合 4＝継続 5＝拡大		
主 要 活 動 名		日付	報告・議案 件数	議事内容
定例・臨時教育委員会	定例教育委員会	4月15日	報告 12件	平成21年度各小中学校第3学期の状況、平成21年度学力向上・生徒指導推進事業実施状況等の報告。
			議案 6件	平成22年度教育委員の学校訪問、学校協議会委員の委嘱等の議案の議決。
	〃	5月25日	報告 15件	要保護及び準要保護児童生徒の認定状況、第7回北本ピアノコンクール等の報告。
			議案 8件	小中学校学校協議会委員の委嘱、小中学校外部評価委員の委嘱、平成22年度教育委員の社会教育施設等訪問等の議案の議決。
	臨時教育委員会	6月10日	報告 0件	
			議案 1件	平成22年第2回北本市議会定例会の一般質問についての答弁議案の議決。
	〃	6月15日	報告 0件	
			議案 4件	工事請負契約（北本中学校校舎A棟耐震補強及び大規模改修工事「建築」）の締結等の議案の議決。
	定例教育委員会	6月22日	報告 2件	平成22年度教育委員の学校訪問等の報告。
			議案 9件	社会教育委員の委嘱、人権教育推進委員会委員の委嘱、青少年指導委員会委員の委嘱等の議案の議決。

定例・臨時教育委員会	定例教育委員会	7月27日	報告 6件	成人式実行委員会委員の委嘱、公民館運営審議会委員の委嘱等の報告。
			議案 2件	平成23年度使用小学校用教育用図書の採択等の議案の議決。
	臨時教育委員会	8月19日	報告 0件	
			議案 1件	北本市教育委員会の委員の定数を定める条例の制定の議案の議決。
	定例教育委員会	8月24日	報告 2件	平成22年度各小中学校第1学期の状況等の報告。
			議案 2件	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書等の議案の議決。
	臨時教育委員会	9月7日	報告 0件	
			議案 1件	平成22年第3回北本市議会定例会の一般質問についての答弁議案の議決。
	定例教育委員会	9月28日	報告 5件	諏訪山北遺跡第2次調査、第7回北本ピアノコンクールの開催等の報告。
			議案 7件	学校教員の任命、中学校部活動指導員の委嘱等の議案の議決。
	臨時教育委員会	10月1日	報告 0件	
			議案 1件	教育委員会委員長の選挙。
	定例教育委員会	10月26日	報告 3件	平成23年成人式の開催、第45回北本市市民文化祭舞台発表「文化のつどい」の開催等の報告。
			議案 0件	

定例・臨時教育委員会	定例教育委員会	11月25日	報告 6件	第5回北本ジュニア囲碁まつりの事業、第7回北本ピアノコンクールの事業等の報告。
			議案 2件	工事請負契約（北本中学校校舎A棟耐震補強及び大規模改修工事「建築」）の変更契約の締結等の議案の議決。
	臨時教育委員会	12月7日	報告 0件	
			議案 1件	平成22年第4回北本市議会定例会の一般質問についての答弁議案の議決。
	定例教育委員会	12月21日	報告 5件	学校選択制に係る希望調査結果、第45回北本市市民文化祭舞台発表「文化のつどい」の事業、市民大学きたもと学苑の平成22年度前期講座実施状況等の報告。
			議案 2件	平成23年度小中学校入学通知等の議案の議決。
	〃	1月25日	報告 5件	平成22年度各小中学校第2学期の状況、平成23年成人式の事業等の報告。
			議案 1件	北本市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱の議案の議決。
	〃	2月17日	報告 1件	教育長の決裁処分の報告。
			議案 2件	平成23年度予算案に関する意見の聴取等の議案の議決。
	臨時教育委員会	2月28日	報告 0件	
			議案 3件	平成23年第1回北本市議会定例会の一般質問についての答弁議案、平成23年度当初県費負担教職員（管理職）の人事異動等の議案の議決。
	定例教育委員会	3月22日	報告 9件	第12回北本市郷土芸能大会の事業、市民大学きたもと学苑の平成22年度後期講座実施状況等の報告。
			議案 12件	平成23年度教育行政の重点施策、平成23年度指導の重点・努力点等の議案の議決。

その他の 行事	学校訪問	5月21日					学校訪問及び社会教育施設等訪問を合わせて4回実施し、学校施設及び社会教育施設等の運営状況について確認を行った。
	〃	5月27日					
	〃	5月31日					
	社会教育施設等訪問	7月8日					
総括			有効性	費用対効果	必要性	方向性	委員会（定例会12回・臨時会7回）、協議会（7回）並びに学校訪問及び社会教育施設等訪問（4回）が開催され、延べ161人の出席により教育委員会の活動が行われ、教育行政の適正な執行が図られた。
			2	2	3	4	

【第2部】 教育委員会の主要施策

平成22年度 教育委員会 主要施策点検 ・ 評価表			有効性・・・1＝期待以下の成果 2＝期待どおりの成果 3＝期待以上の成果 費用対効果・1＝課題あり 2＝予定どおりの費用対効果 3＝予定以上の費用対効果 必要性・・・1＝必要性が低い 2＝必要性が高い 3＝必要不可欠 方向性・・・1＝廃止 2＝縮小 3＝統合 4＝継続 5＝拡大				改善点、課題等	
番号	主 要 活 動	所管	有 効 性	費 対 効	必 要 性	方 向 性		事業内容及び実施状況
1	教育委員会運営事業	教育総務課	2	2	3	4	この事業は、教育行政事務事業について教育委員会が報告を受け、又は議案を審議し、議決若しくは承認を行うための会議（毎月開催される教育委員会定例会及び随時開催される教育委員会臨時会）等に係る事業である。 平成22年度は、委員会（定例会12回・臨時会7回）、協議会（7回）並びに学校訪問及び社会教育施設等訪問（4回）が開催され、延べ161人の出席により審議議決等が行われ、教育行政の適正な執行が図られた。	<改善点> ・教育委員会の配布資料への記載情報を追加する等して、分かりやすい資料の作成に努めた。 <課 題> ・議事運営の効率化を促進するため、引き続き、分かりやすい資料の作成に努めること。
2	教育委員会事務局運営事業	教育総務課	2	2	3	4	この事業は、教育委員会事務局の運営が適正かつ効率的に行われるよう、組織運営のために行ってきた事務管理に係る事業である。 平成22年度は、例年と同様に事務局運営に必要なFAXや公用車などを調達するとともに、冊子「北本の教育」を発行するなど、適切な事務局運営が図られた。	<改善点> ・「北本の教育」作成に係る仕様の見直しにより作成経費を削減した。 <課 題> ・平成23年度における公用車（トラック）の長期継続契約を締結すること。
3	学校教育支援事業	学校教育課	3	2	3	4	この事業は、児童生徒の学力向上をはじめ、適切かつ効果的な学校教育を推進するなど望ましい学校運営が行われるよう行われた事業である。 平成22年度は、①指導員、支援員配置（延べ37人配置）、②各種委員会の開催（延べ38日開催）、③学校運営の推進に資する取組の推進事業（会議3回、講演会1回開催）、④教科書、指導書購入、⑤地域活動室事業、⑥各種委託・委嘱（計9事業、延べ44校）、⑦教科担任制推進講師配置（1人配置、延べ120日実施）、⑧学力向上・生徒指導対策推進、⑨ALT配置（4人配置、延べ867日実施）等といった事業を通し、成果を上げることができた。 また、新学習指導要領の全面実施に向けた小学校外国語活動や教科等における言語活動に関する研修が各校にて積極的に進められた。	<改善点> ・会議回数の精選や効果的な人的配置を進めた。 ・ALTを委託から直接任用に切り替え、優秀な人材を直接任用し、英語教育の充実を図った。 ・新学習指導要領に準拠した小学校社会科副読本の全面改訂を行った。 <課 題> ・学力向上と生徒指導を柱として、児童生徒への指導を一層進めていくこと。 ・学校の課題が様々ある中で、支援員等の人的増員が望まれること。

4	教育相談・教職員研修事業	学校教育課	2	2	2	4	この事業は、学校教育に必要な教職員の研修、教育相談及び教育センターの業務に関する事業である。 平成22年度は、教育センターでの教育相談（251日開設、延べ686人利用）、適応指導教室（251日開設、延べ601人利用）、学校での教育相談（各校延べ960日開設）、学校教育に必要な教職員の講演会（1回、283人参加）、研修会（計27回、347人参加）等を通して、児童生徒や保護者に応じた相談活動や、教職員の資質向上に大いに役立った。	<改善点> ・各学校における相談員と教育センターにおけるカウンセラーとの業務に振り分けを行った。 <課題> ・教育センターと学校との一層の連携を図ること。 ・当初の目的を達成できたと考える各種研修会の精選を行うこと。
5	入学準備貸付事業	学校教育課	2	2	2	4	この事業は、教育を受ける機会を確保するため、高等学校、大学等へ進学を希望する人への貸付業務に関する事業である。 平成22年度は、高等学校（2件）、大学等（10件）へ進学を希望する保護者等への貸付による経済的支援を行い、教育の振興に寄与した。	<改善点> ・返済に向けた各家庭への働きかけ（通知、家庭訪問）を積極的に行うことができた。 <課題> ・返済が滞っている方に対し、積極的な働きかけ（連帯保証人との連携）等を行うこと。
6	保健体育事業	体育課	2	2	3	4	この事業は、法令に基づく就学時健康診断・プールの水質を含む学校環境衛生検査や、小・中学校体育連盟諸事業、中学校部活動の活性化、体力向上推進研究委嘱などに係る業務を行うための事業である。 平成22年度は、就学時健康診断、衛生検査の実施他、小・中体連各大会の開催補助、宮内中学校及び東中学校への体力向上研究委嘱や中学校部活動への29名の外部指導者派遣等により学校体育の充実と体力向上を図った。	<改善点> ・学校環境衛生検査の精査と学校への指導の徹底、各検査の委託を行った。 ・関係法令に則り、教育総務課と連携し、給食調理場検査の適正化を図った。 <課題> ・体力向上推進研究委嘱校への効果的な指導及び援助を行うこと。 ・中学校部活動外部指導員の適任者の委嘱、適正な指導実績の確保を行うこと。
7	小学校運営事業	教育総務課	2	2	3	4	この事業は、小学校の適正な運営が行われるよう、印刷費や消耗品購入などの需用費や電話・通信費等の役務費の負担を行って学校運営を支援した事業である。 平成22年度は、例年と同様に電話、PC、インターネットの使用など、校務を行うに当たり不可欠なインフラを適切に管理し、学校運営の円滑化を図った。	<改善点> ・教育用パソコン等のインフラ整備を行った。（石戸小学校、北小学校） ・パソコン回線をADSLから光に切り替え、執務環境を整備した。（全8校） <課題> ・老朽化したパソコンを入れ替えること。

8	小学校施設維持管理事業	教育総務課	2	3	3	4	この事業は、適正な学校施設の維持管理を図るために行った事業である。学校施設を安心して利用できるようにするため、修繕・修理等をきめ細かく実施するとともに、必要な備品調達に努め、望ましい教育環境の整備を図った。 平成22年度は校庭の補修整備や危険箇所の修繕等を行い、児童が安全で安心して学校で過ごせるよう施設の維持・管理を行った。	<改善点> ・雨漏り、外壁の剥落等について、学校施設の補修等を行い施設の改善を図った。 ・修繕、備品の調達において、各校の状況を確認しながら効率的な発注を行った。 <課題> ・危険箇所について迅速に修繕等による対応をすること。
9	小学校施設整備事業	教育総務課	3	2	3	5	この事業は、学校教育活動の充実を図り安心して学校施設が利用できるよう整備を図った事業である。 平成22年度は、安心・安全な学校施設の確保のため、西小学校A棟（南棟）、栄小学校屋内運動場の耐震補強・大規模改修工事を実施した。また、翌年度の工事实施に向けて南小学校校舎C棟、西小学校校舎A棟（北棟）に係る耐震補強・大規模改修工事の設計を進めた。 また、地上デジタル放送受信に対応するため、改修工事設計を行い、アンテナ等の改修工事を実施した。	<改善点> ・校舎等施設の耐震補強・大規模改修工事を行い安心・安全な学習環境の整備を図った。 ・国の有利な交付金制度を利用して、わずかな市の財源により校舎等の耐震補強を実施した。 <課題> ・早期に耐震化率を向上させること。
10	小学校教育運営事業	学校教育課	2	2	2	4	この事業は、小学校教育の運営に関する事業である。 平成22年度は、小学校教育において円滑な学校運営を行うことができた。特に、小学校における土曜補習事業を実施（小学生全学年対象延べ1,878人参加）し、児童の基礎学力向上に係る取組を行うことで、教育指導を効果的に進めることができた。	<改善点> ・各学校に応じた学力向上プランを作成させ、補習や学習状況調査等を学習指導へと効果的に取り入れることができた。 <課題> ・学力向上のために児童の学習習慣や生活習慣を確立すること。
11	市費教員配置事業	学校教育課	3	2	3	4	この事業は、小学校30人程度学級を実施する事業である。 平成22年度は、30人程度学級を第1,2学年において実施し、市費教員を3校に5人任用することで、一人一人の児童に応じたきめ細かに指導できる体制が整えられた。1,2年生の1学級平均児童数は約25.2人となった。 特に、1,2年生と継続して指導できることで、1年時に丁寧に指導してきたことで身に付きつつあった基本的な生活習慣の育成への取組を継続的に行えたり、掛け算九九など今後の学習に影響を与える学習内容が増加する時期に、きめ細かに指導できる体制を整えることができた。	<改善点> ・服務上の研修を計画的に実施するとともに、任意の自主的な研修会を実施して、教員の資質向上を図ることができた。 ・市費採用試験に係る周知する範囲を広げ、積極的に働きかけることによって優秀な人材を確保することができた。 <課題> ・より優秀な人材を確保すること。

12	小学校保健衛生事業	体育課	3	2	3	4	この事業は、市内8校児童及び教職員の健康管理、学校管理下発生 の傷害・疾病に対する保険適用を行うための事業である。 平成22年度は、学校医委嘱、地区医師会委託による定期健康診断 を実施し、感染症予防、日本スポーツ振興センター及び全国市長会学 校災害賠償保障保険加入などにより児童及び教職員の学校における健 康・安全の管理・指導に努めた。	<改善点> ・医師会と協議し、児童の心臓検診の 結果を水泳指導前に報告し、経過観察 者受診を促す依頼文に担当医師名文書 を添付した。 ・養護教諭等にB型肝炎予防接種、抗 体検査実施及び市教委への報告を徹底 し、抗体未獲得者にプラスチック手 袋を配布した。 ・衛生推進者講習会や保健主事への実 践的な研修会を開催した。 <課 題> ・健康管理医の効率的な活用と医師会 との共通認識を図ること。 ・学校管理下における事故の発生予防 に係る指導徹底を図ること。
13	学校給食管理運営事業	教育総務課	2	2	3	4	この事業は、適正な小学校給食の提供が行えるよう必要な職員配置 等の人事管理等を行った事業である。 平成22年度は、衛生的かつ適正な学校給食の提供に向けて非常勤 職員の採用も含む必要な職員配置を行い、安心・安全な学校給食運営 に努めた。 また、栄小学校の給食調理等業務について、平成23年度からの委 託の準備を行った。	<改善点> ・給食費の徴収について通知や個別連 絡等、各学校で努力し、未納問題に積 極的に取り組んだ。
14	学校給食衛生管理事業	教育総務課	2	2	3	4	この事業は、学校給食法第9条の「学校給食衛生管理基準」に基づ き、調理の過程における衛生管理その他の学校給食の適切な衛生管理 を図るために行ってきた事業である。 常に衛生環境等が衛生管理基準に適合するよう、栄養士や調理員等 の細菌検査を実施するなど、衛生管理体制を充実強化し、学校給食の 安全確保を図ってきた。 平成22年度は、インフルエンザやノロウイルス等に注意し、給食 従事者の健康観察・健康管理を徹底するとともに、流行した場合の危 機管理対策を図った。	<改善点> ・インフルエンザ対策やノロウイルス 対策で、他市や県等との連携を積極的 に図った。
15	学校給食施設整備事業	教育総務課	2	2	3	5	この事業は、学校給食法第9条の「学校給食衛生管理基準」に基づ き、施設及び設備において学校給食の適切な衛生管理を図る必要か ら、常に衛生環境等が衛生管理基準を満たすよう施設整備を行ってき た事業である。 平成22年度は、学校給食施設の衛生的かつ安全な利用のため、老 朽化したボイラーや冷凍冷蔵庫等を交換するなどし、健全な施設維持 管理を図った。	<改善点> ・猛暑による冷凍庫の故障など、急を 要する施設維持管理を迅速かつ適正に 行なった。 <課 題> ・限られた予算の中で早期の対応をす ること。

16	小学校教育振興備品整備事業	教育総務課	2	2	3	4	この事業は、小学校の教育環境の充実を図り、もって教育効果の向上を目指して教育振興備品の整備を行ってきた事業である。 平成22年度は、学校教育に必要な教育備品の確保のため、立奏木琴等音楽用品や新学習指導要領に対応する理科実験装置を購入するなど、学校教科指導用備品の充実を図った。	<改善点> ・振興備品について、予算確保後早期に購入し、効果的に活用できるよう努めた。 <課題> ・限られた財源の中で、学校の要望を満たせるよう努力すること。
17	小学校就学援助事業	学校教育課	2	2	3	4	この事業は、要保護及び準要保護児童への就学援助を行う事業である。 平成22年度は、要保護・準要保護家庭が経済的な理由で就学の機会が失われないよう、児童264人を対象として、関連機関と連携し、対象児童の把握や援助を推進した。	<改善点> ・申請時に民生委員の意見を不要としたことが定着してきた。 <課題> ・市民への制度の周知をより一層行うこと。
18	中学校運営事業	教育総務課	2	2	3	4	この事業は、中学校の適正な運営が行われるよう、印刷費や消耗品購入などの需用費や電話・通信費等の役務費の負担を行って学校運営を支援した事業である。 平成22年度は、例年と同様に電話、PC、インターネットの使用など、校務を行うに当たり不可欠なインフラを適切に管理し、学校運営の円滑化を図った。	<改善点> ・パソコン回線をADSLから光に切り替え、執務環境を整備した。（全4校） <課題> ・ICT教育支援機器（プロジェクター等）の充実を図ること。
19	中学校施設維持管理事業	教育総務課	2	3	3	4	この事業は、適正な学校施設の維持管理を図るために行った事業である。 平成22年度は校庭の補修整備や危険箇所の修繕等を行い、生徒が安全で安心して学校で過ごせるよう施設の維持・管理を行った。	<改善点> ・雨漏り、外壁の剥落等について、学校施設の補修等を行い施設の改善を図った。 ・修繕、備品の調達において、各校の状況を確認しながら効率的な発注を行った。 <課題> ・危険箇所について迅速に修繕等による対応をすること。

20	中学校施設整備事業	教育総務課	3	2	3	5	この事業は、学校教育活動の充実を図り安心して学校施設が利用できるよう整備を図った事業である。 平成22年度は、安心・安全な学校施設の確保のため、北本中学校A棟（西棟）、西中学校A棟の耐震補強・大規模改修工事を実施した。また、翌年度の工事実施に向けて東中学校校舎B棟及び渡り廊下、西中学校屋内運動場に係る耐震補強・大規模改修工事の設計を進めた。 また、地上デジタル放送受信に対応するため、改修工事設計を行い、アンテナ等の改修工事を実施した。	<改善点> ・校舎等施設の耐震補強・大規模改修工事を行い安心・安全な学習環境の整備を図った。 ・国の有利な交付金制度を利用して、わずかな市の財源により校舎等の耐震補強を実施した。 <課題> ・早期に耐震化率を向上させること。
21	中学校教育運営事業	学校教育課	2	2	2	4	この事業は、中学校教育の運営に関する事業である。 平成22年度は、学習状況調査（1年生1回607人、3年生3回延べ1,806人参加）を実施し、生徒の学力の状況を把握して学習指導、進路指導に生かした。さらにキャリア教育を推進し職場体験活動（2年生588人参加）を通して勤労の大切さを学んだ。また、外部講師を活用した土曜補習（中学生全学年対象延べ1,608人参加）を実施し、生徒の学力向上を図ることができた。	<改善点> ・土曜補習の指導に当たる外部講師と教員について、学校の状況に応じて教員の数を増やした。 <課題> ・生徒の学力向上に向けた取組（学力向上プランの検証、学習状況調査の分析、補習等）を一層充実させること。
22	中学校保健衛生事業	体育課	3	2	3	4	この事業は、市内4校生徒及び教職員の健康管理、学校管理下発生の障害・疾病に対する保険適用を行うための事業である。 平成22年度は、学校医委嘱、地区医師会委託による定期健康診断を実施し、感染症予防、日本スポーツ振興センター及び全国市長会学校災害賠償保障保険加入などにより児童及び教職員の学校における健康・安全の管理・指導に努めた。	<改善点> ・小学校保健衛生事業と同様の改善（小・中で予算分け）を行った。 ・脊柱側弯検査を2学年に実施した。 <課題> ・小学校保健体育事業と同様の課題。 ・2年生対象貧血検査受検を勧奨すること及び当該結果に説明資料を添付すること。
23	学校給食センター給食調理事業	教育総務課	2	2	3	5	この事業は、中学校へ安全でおいしい給食提供を行うために実施する事業である。 平成22年度は、中学生の健全な育成を図るため、栄養に配慮し、バランスが取れた中学校給食の提供に努めるとともに、給食物資の適切な調達を行うなど、適正な調理業務の実施に努めた。	<課題> ・現在中学校で使用しているお盆と皿が一体化したアルマイト食器の入れ替えに関する生徒や保護者からの要望に対応すること。
24	学校給食センター施設管理事業	教育総務課	2	2	3	5	この事業は、中学校へ安全かつ適正な学校給食の提供を行うため、施設の維持管理に努めてきた事業である。 平成22年度は、施設の安全及び衛生的な環境の確保のため、施設や各種設備等の必要な修繕を実施するなど、適正な施設維持管理に努めた。	<課題> ・施設や重油ボイラーの老朽化に伴う、維持管理を適切に行うこと。

25	中学校教育振興備品整備事業	教育総務課	2	2	3	4	この事業は、中学校の教育環境の充実を図り、もって教育効果の向上を目指して教育振興備品の整備を行ってきた事業である。 平成22年度は、学校教育に必要な教育備品の確保のため、地上デジタル放送対応テレビや新学習指導要領に対応する理科実験装置を購入するなど、学校教科指導用備品の充実を図った。	<改善点> ・地上デジタル放送対応テレビや新学習指導要領に対応する理科実験装置を購入した。
26	中学校就学援助事業	学校教育課	2	2	3	4	この事業は、要保護及び準要保護生徒への就学援助を行う事業である。 平成22年度は、要保護・準要保護家庭が経済的な理由で就学の機会が失われないよう、生徒141人を対象として、関連機関と連携し、対象生徒の把握や援助を推進した。	<改善点> ・申請時に民生委員の意見を不要としたことが定着してきた。 <課題> ・市民への制度の周知をより一層行うこと。
27	幼稚園就園奨励事業	学校教育課	2	2	2	4	この事業は、幼稚園教育振興の一環として、園児の保護者に対して交付した補助金及び市内私立幼稚園を助成する事業である。 平成22年度は、幼稚園教育振興の一環として、園児の保護者（延べ1,185人対象）に対して補助金を交付するとともに、私立幼稚園9園を対象に助成し、幼稚園教育の充実向上に寄与した。	<改善点> ・保護者宛の書類を分かりやすいものに改善した。 <課題> ・減税前の市民税で算定する旨を告知すること。
28	社会教育総務関係事業	生涯学習課	2	2	2	4	この事業は、社会教育主事等の専門的知識を持った人材を配置し、様々な社会教育事業を展開し、社会教育の充実・振興を図ることを目的として行った事業である。 平成22年度は、人権教育研修会、青少年非行防止活動、PTA家庭教育学級等の事業を実施し、市民に多様な学習機会を提供することができた。 また、社会教育活動団体に財政的支援を実施して積極的な取組を促し、地域で子どもを守り育てよう関係団体の指導・育成の充実に努めた。	<課題> ・公民館職員及び学校関係者に社会教育主事講習の紹介を行い、資格取得者を増やし、社会教育の充実と振興を図ること。
29	生涯学習推進事業	生涯学習課	2	2	2	4	この事業は、生涯を通じて市民の誰もがいつでも、どこでも学習することができ、その成果が適切に評価され、ボランティア活動などで地域社会に還元できるような生涯学習社会の実現を目的として行った事業である。 平成22年度は、市民が互いに学び、支え合い、交流を深めるため、市民大学きたもと学苑に人的・財政的支援を行い、市民の学習機会の拡充(年間117講座、1,189人参加)を図った。また、明後日朝顔プロジェクトの継続事業、アマチュアバンドフェスティバル(応募団体30内本選出場10団体。入場者数600人)等を通じて、市民と行政の協働のまちづくりの人材育成に努めた。	<改善点> ・アートを通じたまちづくり事業の一環として開催した「日本文化デザイン会議2010アートプロジェクトwith北本ビタミン」において、市民が参加できるイベントを企画するとともに、事業の周知を図った。

30	芸術文化振興事業	生涯学習課	2	2	2	4	この事業は、市民文化祭の開催、文化活動団体の育成・支援等を通じて市民の芸術・文化活動の育成・振興を図ることを目的として行った事業である。 平成22年度は、市民文化祭・芸術展（展示部門出品点数1,343点、来場者数5,232人、陶芸・茶道体験等参加者数203人）、ジュニア囲碁まつり（参加者数321人）及び囲碁教室（参加申込者数49人）などを開催し、芸術文化の育成に寄与するとともに、参加者の交流と親睦が図られた。	<改善点> ・大人のための入門囲碁講座を4回開設した。 <課題> ・囲碁に親しんでもらうために、参加者の裾野を広げる工夫と、シニアの教室を開設すること。
31	国際交流推進事業	生涯学習課	2	2	2	4	この事業は、国際化社会に対応し、外国人と市民の多様な交流機会を提供するとともに、外国人が暮らしやすい環境を整備することを目的として行った事業である。 平成22年度は、北本市学習センター内に、国際交流ふれあいラウンジを開設し、市民と外国籍の人々との交流（15周年記念事業・参加者数130名、日本語学習会・延べ参加者数630人、交流会・延べ参加者数287人）を深めるとともに、お互いの文化や歴史を知る機会（「もっと知ろう友達の国」・延べ参加者数121人）を提供することができた。	<改善点> ・事業委託している国際交流ラウンジ委員会が15周年記念事業として記念講演や小パーティーを企画・開催したことで、多くの外国人や市民が交流する機会を持った。
32	青少年健全育成事業	生涯学習課	2	2	2	5	この事業は、青少年の健全な育成を地域ぐるみで推進することを目的として行った事業である。 平成22年度は、子ども達の放課後の安心安全な居場所づくりを推進するため、西小学校・南小学校に加え、新たに東小学校で放課後子ども教室を開設し、体験活動やイベントを通して子ども達と地域の連携を強めた。また、青少年問題協議会、PTA家庭教育学級、青少年ふるさと学習等を開催し、子供たちを地域ぐるみで守り育てる取組を推進した。	<改善点> ・放課後子ども教室3校目（東小学校）を開設した。 ・地域で活動しているコミュニティの協力を得ながら、放課後子ども教室全体の運営方法や児童の活動プログラムの改善を図った。 <課題> ・新たに放課後子ども教室を開設する際に地域や学習コーディネーター等の確保すること。
33	社会教育施設システム管理事業	文化センター	2	2	3	4	この事業は、各公民館等の一元的な予約管理を行うことにより、市民の利便性を図ることを目的として行った事業である。 平成19年度から文化センター・中央公民館及び各地域学習センターに公共施設予約システムを導入したことにより、住民が身近な場所から公共施設の予約が可能となった。平成22年度の利用状況から、住民の利便性向上と公共施設利用促進や受付処理等、内部事務の効率化が図られた。	<課題> ・継続して予約システムの利便性の向上を検討すること。

34	中央公民館運営事業	文化センター	3	2	3	5	この事業は、中央公民館の効率的かつ利用価値の高い運営効果を目指して行った事業である。中央公民館は、ホール・プラネタリウム等を有する中央館として、生涯学習の推進の拠点となる施設である。 平成22年度は、各種の自主文化事業、主催・共催事業を実施し、芸術・文化活動を推進した。また、プラネタリウムにデジタル映像システムを導入し、キッズプラネタリウムや銀河鉄道の夜を投影し、観覧者の大幅な増加が図られた。	<改善点> ・自主文化事業としてホワイエを会場にしたサロンコンサートを実施し、チケット販売を促進するなど、自主文化事業の活性化を図った。 ・プラネタリウムにデジタル映像システムを導入した。
35	南部公民館運営事業	文化センター	2	2	3	4	この事業は、南部公民館の効率的、かつ利用価値の高い運営効果を目指して行った事業である。 平成22年度は、特に主催事業で地域に根ざした生涯学習を推進し、新しい発見や趣味、仲間づくりの場を提供した。また、地域コミュニティ等との連携を図り、各種事業を推進した。	<改善点> ・主催事業(けやき学級)で社会、地域、健康等身近な問題を考えて、高齢化社会における生きがいくつ講座を加え変化をもたせたところ、参加者が増え、出席率が向上した。
36	南部公民館施設維持管理事業	文化センター	2	2	3	4	この事業は、適正な施設運営が行えるように施設の維持管理に努めてきた事業である。 平成22年度は、体育室照明器具、自動火災報知設備、和室畳表替、自動ドアセンサー等修繕を実施し、施設の維持管理及び安全に努めた。	<課題> ・体育室照明器具が全体的に劣化・磨耗しているため、毎年2基ずつ交換しているが、部品の保存年限を経過した機種があるので早急に対応すること。 ・全体的に施設の備品や建物の劣化があり計画的に修繕を検討すること。
37	東部公民館運営事業	文化センター	2	2	3	4	この事業は、東部公民館の効率的かつ利用価値の高い運営効果を目指して行った事業である。 平成22年度は、地域に根ざした生涯学習を推進するとともに、住民相互による交流促進のための機会の場及び各種情報の提供を行った。	<改善点> ・コミュニティの自立を促進するために、公民館が担当していた業務を調整し、コミュニティと事業の振り分けを行い、一定の成果が見られた。
38	東部公民館施設維持管理事業	文化センター	2	2	3	4	この事業は、適正な施設運営が行えるように施設の維持管理に努めてきた事業である。 平成22年度は、机及び椅子の修繕等、施設の維持管理に努めた。	<改善点> ・机及び椅子の傷みがひどく、程度の悪いものの修繕を行った。 <課題> ・設備類及び備品類の老朽化の進行に伴う修繕を計画的に行うこと。
39	西部公民館運営事業	文化センター	2	2	3	4	この事業は、西部公民館の効率的かつ利用価値の高い運営効果を目指して行った事業である。 平成22年度は、西部公民館の効率的かつ利用価値の高い運営効果を目指して行った事業として、公民館主催の講座(3講座)、共催事業等(8講座)により、地域に根ざした生涯学習を推進し、住民相互による交流促進を図った。	<課題> ・より魅力ある事業の企画し、各種事業に対してさらに幅広く地域住民の参加を募る方策を考えること。

40	西部公民館施設維持管理事業	文化センター	2	2	3	4	この事業は、適正な施設運営が行えるように施設の維持管理に努めてきた事業である。 平成22年度は、各所に損傷・老朽化が顕著に進行している中で、浄化槽の原水ポンプ及びエレベーター機械室換気扇交換修理、体育館卓球台キャスター等の修理を実施し、事業の維持管理に努めた。	<課題> ・荒井公園テニスコートの亀裂の改修を実施すること。
41	北部公民館運営事業	文化センター	2	2	3	4	この事業は、北部公民館の効率的かつ利用価値の高い運営効果を目指して行った事業である。 平成22年度は、地域住民の生涯学習、地域コミュニティづくりの拠点として、各種学級・講座等を開催し、事業の推進を図った。	<課題> ・自主事業の充実を図り、より多くの参加を増やすこと。
42	北部公民館施設維持管理事業	文化センター	2	2	3	4	この事業は、適正な施設運営が行えるように施設の維持管理に努めてきた事業である。 平成22年度は、排煙装置窓部品交換修繕、自動センサー交換修繕、畳表替え修繕等を実施し、施設の維持管理に努めた。	<改善点> ・排煙窓の修繕、自動ドアのセンサー修繕、研修室の畳表替え修繕を行い、利用者のための環境を改善した。
43	中丸公民館運営事業	文化センター	2	2	3	4	この事業は、中丸公民館の効率的かつ利用価値の高い運営効果を目指して行った事業である。 平成22年度は、地域コミュニティ活動の支援を実施するとともに、公民館の特徴である調理室を生かし、生涯学習のための自主事業の推進を図った。また、地域住民の学習活動の機会や場所と情報提供に努めた。	<課題> ・公民館の特徴である調理室を利用し、ケーキづくり等の事業を行ない、好評を得ているが、今後は、より魅力ある事業を企画し、地域住民の幅広い参加を得ていく必要がある。
44	中丸公民館施設維持管理事業	文化センター	2	2	3	4	この事業は、適正な施設運営が行えるように施設の維持管理に努めてきた事業である。 平成22年度は、卓球台やトイレの修繕を行ったほか、7月に受水槽内の給水ポンプ故障により館内の水道が使用不能になったため緊急修繕を行った。また、卓球台やトイレの修繕、空調機の冷温水発生器の修繕を実施し、施設の維持管理に努めた。	<課題> ・平成2年の竣工以来、長期間が経過し、施設の老朽化による雨漏りの発生やホールの音響設備の劣化、空調機の不調などに伴い、当該設備を改修すること。 ・備品の老朽化が進み、マイクや移動式スピーカー、映写用スクリーン等についても使用不能なものが増えているので、これらを更新すること。

45	文化財保護推進事業	生涯学習課	2	2	3	5	この事業は、文化財保護法等に基づき、市民の文化財保護意識の啓発普及、国・県・市指定文化財の保存・整理等を目的として行った事業である。 平成22年度は、今後も市内に残る貴重な埋蔵文化財等について、より良い方法で次の世代に継承していくよう適正な収集・整理保存（開発に伴う範囲確認調査48件、発掘調査3件）に努めたほか、文化財保護審議会により新たな指定文化財候補の提言を受け、調査を開始した。また、デーノタメ遺跡については、出土遺物の保存処理や分析について専門機関を通じて道筋をつけた。	<改善点> ・事業者負担による埋蔵文化財発掘調査について、遺跡保存会による調査ではなく、教育委員会で直接調査することに改めた。 <課題> ・デーノタメ遺跡に係る報告書を受け、市としての方向性を整理・検討すること。
46	地域資料保存事業	生涯学習課	2	2	3	4	この事業は、北本の歴史を次世代へ継承していくため、市内に残る市史資料等の整理、保存を進めることを目的として行った事業である。 平成22年度は、市内の旧家等に残る古文書等を収集、整理し、市史資料の適正な保存に努めた。また、古文書読解の会等（延べ参加者数360人）を開催、また古文書読解初心者に対しての新たな講座を開設し、ともに市民の古文書に対する知識を深めた。	<改善点> ・従来実施していた「古文書読解の会」に加えて、初心者向けの講座を開催した。また、古文書所在調査を県立文書館の依頼により市内について行った。
47	社会人権教育事業	生涯学習課	2	2	3	4	この事業は、市民の一人一人が同和問題をはじめとする人権問題について正しく理解し、認識を深めることができるよう、人権教育や人権啓発を推進することを目的として行った事業である。 平成22年度は、社会教育の観点から、人権が尊重される社会実現に向けた生涯学習人権講座を4回、市内小中学校で行われる家庭教育学級、公民館が企画する研修会をそれぞれ1回ずつ開催した。また、人権作文集「じんけん」、人権教育啓発資料「ふれあい」等を発行し、人権意識の啓発を図った。	<改善点> ・日頃から気軽に続けられる健康体操を紹介する講座を企画・実施した。 <課題> ・学校やPTAの人権ファシリテーターの活用の仕方を工夫すること。
48	堀の内集会所施設管理事業	生涯学習課	2	2	3	4	この事業は、社会教育における人権教育及び人権啓発の拠点として設置する堀の内集会所の適正な管理運営等を行うことを目的として行った事業である。 平成22年度は、蒲桜子ども会や成人・長寿学級による様々な事業を計画的に実施した。施設の老朽化が進んでいるため、定期的に点検を行い、必要に応じて修繕を行うなど、適切な維持管理に努めた。	<改善点> ・耐震工事のための設計委託をした。 ・浄化槽が老朽化しているため、改修の計画を作成した。
49	図書館管理運営事業	文化センター	2	2	3	4	この事業は、図書館の効率的かつ利用価値の高い運営効果を目指して行った事業である。 平成22年度は、利用者の課題解決への支援や多様な学習要求に応えるため図書購入予算1,500万円を確保し、各種資料の整備、充実を図った。また、窓口業務を中心に引き続き民間活力を取り入れサービス水準の維持向上を図ることによって、親しみやすい図書館づくりに努めた。	<改善点> ・休日（土曜日・日曜日）における利用者の増加に対応するため、学習室の開設日を月1回から月4回に拡大した。

50	文化センター施設 維持管理事業	文化センター	2	2	3	4	この事業は、適正な施設運営が行えるように施設の維持管理に努めてきた事業である。 平成22年度はホール舞台施設の環境改善のために、舞台設備改修工事、階段通路照明LED器具改修工事及び文化センター玄関タイル滑り止め改修工事を実施した。	<改善点> ・ホール施設の設備が改善した。 ・LED化により環境への負担の軽減を図った。 <課題> ・築26年を経過し、老朽化が著しいため、施設の改修を検討すること。
51	視聴覚ライブラリー事業	文化センター	2	2	3	4	この事業は、視聴覚機器、機材、ソフト等を貸し出すほか、機器の操作講習等を行い、映像を中心とした学習活動を推進した事業である。 平成22年度は、前年度に引き続き事業に必要な教育機器等の借上げを行って視聴覚ライブラリーの活用を図るなど、学習活動の推進に努めた。	<課題> ・視聴覚機器を取り扱うスキルが要求されるため職員のスキルの向上を図ること。
52	学習センター運営事業	文化センター	2	2	3	4	この事業は、学習センターの効率的かつ利用価値の高い運営効果を目指して行った事業である。 平成22年度は、地域住民の生涯学習、コミュニティづくり及び国際交流ラウンジ委員会の拠点として、各種学級・講座等を13事業開催し、その推進を図った。	<改善点> ・創立15年を迎える国際交流ラウンジの活動を広く市民にPRするため、記念講演会を開催した。また、その会場内に活動内容も掲示した。
53	学習センター維持管理事業	文化センター	2	2	3	4	この事業は、適正な施設運営が行えるように施設の維持管理に努めてきた事業である。 平成22年度は、地域住民の生涯学習、コミュニティ活動及び国際交流ラウンジ委員会の拠点として、安全・安心な施設の維持管理に努めた。	<改善点> ・エレベーター部品の交換修繕、空調機安全弁の交換修繕、消防設備（感知器・非常用照明蓄電池）の修繕、卓球台の修繕等を行った。
54	勤労福祉センター運営事業	文化センター	2	2	3	4	この事業は、勤労福祉センターの効率的かつ利用価値の高い運営効果を目指して行った事業である。 平成22年度は、勤労者、市民へのサービスの向上、生涯学習とコミュニティ活動への支援に努めた。	<改善点> ・施設の特徴を生かした講座（料理教室を3回）を開催した。 <課題> ・催事への参加を募る方法を考えること。
55	勤労福祉センター施設維持管理事業	文化センター	2	2	3	4	この事業は、適正な施設運営が行えるように施設の維持管理に努めてきた事業である。 平成22年度は、施設利用者に安心・安全に利用してもらうために、各所の修理・修繕を行った。	<改善点> ・施設設備の故障、老朽化がある中で、ガス給湯器交換、雨水桝修繕工事、和室畳表張替えを行い利用の為の環境を改善した。

56	コミュニティセンター運営事業	文化センター	2	2	3	4	この事業は、コミュニティセンターの効率的かつ利用価値の高い運営効果を目指して行った事業である。 平成22年度は、地域住民の生涯学習や地域コミュニティづくりの拠点施設として各種学級・講座等を開催し、学習の場・情報の提供を図った。	<改善点> ・主催事業3、共催事業2、支援事業9を実施した。各種の事業を通して地域の交流や情報提供などを行い、利用者が気軽に立ち寄れる地域に根ざした生涯学習を推進した。
57	コミュニティセンター施設維持管理事業	文化センター	2	2	3	4	この事業は、適正な施設運営が行えるように施設の維持管理に努めてきた事業である。 平成22年度は、施設の老朽化が進んでおり利用者が安全・安心して利用していただけるよう各所の修繕等を行い、良好な施設環境の整備を図った。	<改善点> ・壁面の剥離による修繕や水道管の腐食による改修工事を行った。 ・襖の張り替えを行い良好な施設環境の整備を図った。
58	野外活動センター運営事業	生涯学習課	2	2	2	5	この事業は、野外活動センターの効率的かつ利用価値の高い運営効果を目指して行った事業である。 平成22年度は、施設の運営業務について、指定管理が民間のノウハウを生かして、市民サービスの向上と施設の効率的な運営に努めた。また、引き続き利用者一人一人のニーズをきめ細かく把握し、利用者や時代のニーズに対応したサービスを提供するとともに、より効率的な運営に努めた（開館日346日、利用者総数53,105人）。	<改善点> ・利用者に対するアンケート結果に基づき、キャンプ場を禁煙にしたり、電話での仮予約を可能にしたりするなど、利用者の立場に立って運営方法の改善に努めた。
59	野外活動センター施設維持管理事業	生涯学習課	2	2	2	5	この事業は、野外活動センターの適正な施設維持管理のために行った事業である。 平成22年度は、施設設備の日常・定期・緊急点検等適切に実施し、危険箇所等は迅速に修理を行うなど、安心・安全な施設の維持管理が図られた。 また、引き続き、利用者の誰もが安心・安全に施設を利用できるよう、施設設備の適正な維持管理に努めた。	<改善点> ・老朽化が進行している箇所があるため、日々点検を行い不具合は早急に対応するようにした。 ・定期点検及び保守点検を計画に従って適切に実施し、安心して利用できる施設の維持管理に努めた。

60	スポーツ振興事業	体育課	2	2	2	3	この事業は、市民のスポーツ・レクリエーション活動の振興を図るために行った事業である。 平成22年度は、体育協会への委託、スポーツ振興審議会開催による審議、地域スポーツへの体育指導委員の活用などを通して、関連事業の実施や関係団体への協力、支援を行った。また、体育協会、スポーツ少年団等に対し、補助金交付による活動支援を行ってきた。	<改善点> ・スポーツ少年団認定員対象の講習会を実施し、指導者の継続的な資質向上を促した。 ・AEDを購入するとともに、指導者対象の普通救命講習を実施した。 <課題> ・体育協会、スポーツ少年団への適正な支援のあり方及び各団体の自立性を促すこと。 ・体育指導委員の役割の明確化と指導のあり方、公益性ある活動を精査し、工夫すること。 ・健全育成にかなうスポーツ少年団指導者を育成すること。（世代交代踏まえ）
61	学校体育施設開放事業	体育課	3	2	2	4	この事業は、市内小中学校の屋内運動場やグラウンドを夜間や休日に開放し、生涯スポーツ奨励の観点から市民に運動・スポーツやレクリエーションに親しむ地域・機会の提供を目的とした事業である。 平成22年度は、管理業務を委託する学校開放連絡協議会役員の主体性を促し、学校との連携を一層密にしながら学校体育施設の適正利用に努めた。震災後節電等の影響で、利用人数は昨年度より減少した。	<改善点> ・学校開放連絡協議会役員主体の会議運営及び活動の支援をするとともに、学校教育活動の優先利用の徹底を一層進めた。 ・プール開放における健康観察、監視員の配置の工夫などにより、安全管理及び事故防止を徹底した。 ・スポーツ少年団等の小学生の活動について、安全管理や計画停電中の活動自粛等について、当該団体の役員との連携を進めた。 <課題> ・石戸小学校プール開放時の一層の安全管理を徹底すること。 ・プール開放の際の実施形態を見直すこと（水泳連盟と共催、水泳連盟へ委託等）。

62	体育センター維持 管理事業	体育課	2	2	2	4	この事業は、適正な施設運営が行えるように施設の維持管理に努めてきた事業である。 平成22年度には、利用者のアンケートなどを参考として、より一層の安全・快適な施設管理に努め、市民サービスの向上を目指した。なお、今年度は3月以降、節電や事業中止等が、利用者人数に影響している。 東北地方太平洋沖地震やその余震頻発後における施設内点検や、市教委指摘事項にも速やかな対応がみられた。	<改善点> ・指定管理者と緊密に連携し、提出される報告書、直接の巡視等による指摘及び指導を定期的に行い、その監理に努めた。 <課題> ・自主事業等の工夫・充実を図り、利用者（特に20～40代や男性中高年層）を増やすこと。
----	------------------	-----	---	---	---	---	--	--

【第3部】 知見の活用

【知見の活用(学識経験者)】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第2項の規定に基づき、学識経験を有する評価者として、以下の2名の方に意見や助言をいただきました。

埼玉大学教授 清水 誠 (敬称略)

【略 歴】 昭和51年 埼玉大学教育学部附属中学校 教諭
平成 3年 埼玉県教育局北足立北部教育事務所指導課 指導主事
平成 6年 埼玉県教育局指導部指導第一課 指導主事
平成 7年 埼玉県教育局指導部指導第一課 主任指導主事
平成 9年 埼玉大学 教育学部 助教授
平成15年 埼玉大学 教育学部 教授 (現在に至る。)
平成20年 埼玉大学教育学部附属小学校 校長

【講 評】 教育行政の適正な執行が図られており、各課所の施策においても期待どおりの成果を示している。特に小学校や中学校の施設整備事業、市費教員配置事業等、多くの事業において期待以上の成果を認めることができる。
教育委員会の活動状況や各課所の施策と取組を確認した結果、いずれも点検評価が妥当であると認められる。

元埼玉県公立小学校校長会会長 金子 美智雄 (敬称略)

【略 歴】 昭和51年 埼玉大学教育学部附属小学校 教諭
平成 元年 埼玉大学教育学部附属小学校 副校長
平成 6年 大宮市立栄小学校 校長
平成 9年 埼玉県教育局北足立北部教育事務所 所長
平成11年 埼玉県教育局南部教育事務所 所長
平成13年 所沢市立所沢小学校 校長
平成16年 埼玉県公立小学校校長会 会長

【講 評】 事業全般にわたり、綿密なる企画のもと、計画的かつ迅速に運営がなされている。教育委員会全体及び各課所の主要施策について、事業内容及び実施状況を確認した結果、期待どおり又は期待以上の成果を挙げている。
今後は、各課所で示された改善点・課題について、さらなる推進が図られることを期待している。

【 評 価 】

【評価基準】

評価記号	評 価 要 素
A	期待水準を上まわる成果をあげている。
B	ほぼ期待する成果をあげている。
C	期待する成果が十分に得られていない。

【点検・評価の総合結果】

総合評価		内部評価		学識経験者評価			
				清水委員		金子委員	
【第1部】 教育委員会会議及び教育委員の活動		B		B		B	
【第2部】 教育委員会の 主要施策	A	8事業	12.9%	8事業	12.9%	11事業	17.7%
	B	54事業	87.1%	54事業	87.1%	51事業	82.3%
	C	0事業	0.0%	0事業	0.0%	0事業	0.0%
合 計		62事業	100%	62事業	100%	62事業	100%

＊ 各事務事業の評価に関することは、各担当課にお問合せください。

【第2部・評価の結果内訳一覧】

所属課名	事務事業名	内部評価	学識経験者評価	
			清水委員	金子委員
教育総務課	1.教育委員会運営事業	B	B	B
	2.教育委員会事務局運営事業	B	B	B
	7.小学校運営事業	B	B	B
	8.小学校施設維持管理事業	B	B	A
	9.小学校施設整備事業	A	A	A
	13.学校給食管理運営事業	B	B	B
	14.学校給食衛生管理事業	B	B	B
	15.学校給食施設整備事業	B	B	B
	16.教育振興備品整備事業	B	B	B
	18.中学校運営事業	B	B	B
	19.中学校施設維持管理事業	B	B	A
	20.中学校施設整備事業	A	A	A
	23.学校給食センター給食調理事業	B	B	B
	24.給食センター施設維持管理事業	B	B	B
	25.中学校教育振興備品整備事業	B	B	B
学校教育課	3.学校教育支援事業	A	A	A
	4.教育相談・教職員研修事業	B	B	B
	5.入学準備金貸付事業	B	B	B
	10.小学校教育運営事業	B	B	B
	11.市費教員配置事業	A	A	A
	17.小学校就学援助事業	B	B	B
	21.中学校教育運営事業	B	B	B

	26.中学校就学援助事業	B	B	B
	27.幼稚園就園奨励事業	B	B	B
生涯学習課	28.社会教育総務関係事業	B	B	B
	29.生涯学習推進事業	B	B	B
	30.芸術文化振興事業	B	B	B
	31.国際交流推進事業	B	B	B
	32.青少年健全育成事業	B	B	A
	45.文化財保護推進事業	B	B	B
	46.地域資料保存事業	B	B	B
	47.社会人権教育事業	B	B	B
	48.堀の内集会所施設管理事業	B	B	B
	58.野外活動センター運営事業	B	B	B
	59.野外活動センター施設維持管理事業	B	B	B
体 育 課	6.保健体育事業	B	B	B
	12.小学校保健衛生事業	A	A	A
	22.中学校保健衛生事業	A	A	A
	60.スポーツ振興事業	B	B	B
	61.学校体育施設開放事業	A	A	A
	62.体育センター維持管理事業	B	B	B
文化センター	33.社会教育施設システム管理事業	B	B	B
	34.中央公民館運営事業	A	A	A
	35.南部公民館運営事業	B	B	B
	36.南部公民館施設維持管理事業	B	B	B
	37.東部公民館運営事業	B	B	B
	38.東部公民館施設維持管理事業	B	B	B
	39.西部公民館運営事業	B	B	B
	40.西部公民館施設維持管理事業	B	B	B
	41.北部公民館運営事業	B	B	B
	42.北部公民館施設維持管理事業	B	B	B
	43.中丸公民館運営事業	B	B	B
	44.中丸公民館施設維持管理事業	B	B	B
	49.図書館管理運営事業	B	B	B
	50.文化センター施設維持管理事業	B	B	B
	51.視聴覚ライブラリー事業	B	B	B
	52.学習センター運営事業	B	B	B
	53.学習センター維持管理事業	B	B	B
	54.勤労福祉センター運営事業	B	B	B
	55.勤労福祉センター施設維持管理事業	B	B	B
	56.コミュニティセンター運営事業	B	B	B
	57.コミュニティセンター施設維持管理事業	B	B	B

資 料

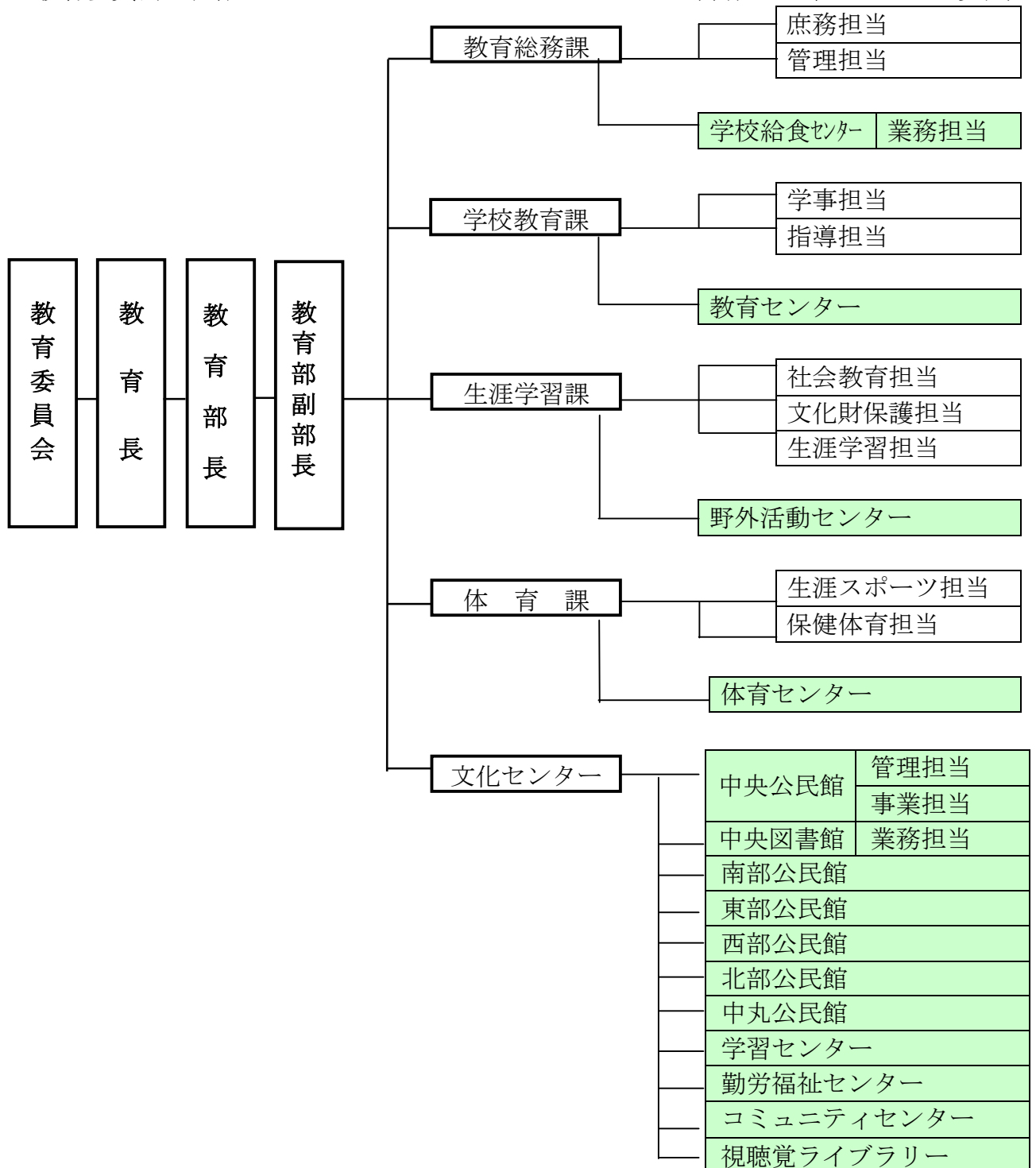
1 教育委員会委員

(平成23年3月31日現在)

職 名	氏 名	教育委員の任期
委 員 長	住 幸 子	平成19年10月1日～平成23年 9月30日
職務代理者	久 保 政 一	平成17年 4月1日～平成25年 3月31日
委 員	島 寄 直 子	平成21年 7月1日～平成25年 6月30日
委 員	大保木 道 子	平成22年10月1日～平成26年 9月30日
委 員	岡 村 和 也	平成22年10月1日～平成26年 9月30日
教 育 長	小 尾 富士雄	平成15年10月1日～平成25年 9月30日

2 教育委員会の組織

(平成23年3月31日現在)



3 公立学校施設

(1) 小学校

(平成22年5月1日現在)

学 校 名	児童数 (人)	学級数
中丸小学校	5 5 4	2 0
石戸小学校	3 9 3	1 5
南小学校	4 5 2	1 6
栄小学校	2 2 4	9
北小学校	4 5 7	1 6
西小学校	6 6 4	2 2
東小学校	6 0 5	2 0
中丸東小学校	4 2 2	1 4
小学校合計	3, 7 7 1	1 3 2

(2) 中学校

(平成22年5月1日現在)

学 校 名	児童数 (人)	学級数
北本中学校	6 0 6	1 8
東中学校	6 1 6	1 7
西中学校	2 0 5	8
宮内中学校	3 8 1	1 1
中学校合計	1, 8 0 8	5 4

(平成22年度実施事業)

北本市教育委員会点検・評価報告書

発行 平成23年8月

編集 北本市教育委員会

〒364-8633 埼玉県北本市本町1丁目111番地

T E L 048-591-1111

F A X 048-592-5997

U R L <http://www.city.kitamoto.saitama.jp>

E-mail @04400@city.kitamoto.saitama.jp
